



CODE Letter 5月号です！

◆お品書き◆

- 【その壱】 CODEレター VOL. 22
- 【その弐】 プロジェクトニュース
- 【その参】 ボランティアの日のちらし

以上

**CODE
Letter**

2005.4.24 VOL.22

CODE海外災害援助市民センター発行
〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10
TEL:078-578-7744 FAX:078-576-3693
e-mail info@code-jp.org URL <http://www.code-jp.org/>
郵便振替:00930-0-330579

スマトラ沖地震・インド洋津波に関するタイ視察を終えて

黒田 裕子

(CODE理事/阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長)

平成17年2月27日～3月5日まで日本看護協会・兵庫県立大学21世紀COEプログラムによってスマトラ沖地震・インド洋津波被害視察のためタイを訪れることとなりました。日本看護協会より私を含めて4人のメンバーがタイ看護師協会の計画する津波被害の中長期的復興計画に対してのアドバイスを、日本看護協会によるタイ看護師協会支援の方向性を検討するために派遣されました。阪神・淡路大震災から10年が経たこの年に起こった大災害に対してこれまでの活動をどのように活かせるかを考えながらの視察となりました。

タイ政府の援助に対する姿勢としては、経済的援助は不要と考えられており、可能な支援は技術協力ということでした。しかし、ミャンマーと国境を接しており、違法入国者、未登録の海のジプシーと呼ばれる民族集団、国立公園内に不法居住者など支援の枠組みからもれている可能性がある人々がいることもまた事実であり、このようなことも配慮しながら支援を行う必要があります。

バンコク空港から被災地視察への向かう道中、ある小学校にて子どもたちと出会うことができました。津波が発生した12月26日、お祭りの練習中で、その練習に参加していなかった子ども1人、それを呼びに行っていた1人を除き、40人すべての子どもと教師が死亡、もしくは行方不明となっていました。津波のことを聞いてみると、「怖い」「ここにはいた

くない。」「先生をかえしてほしい」と男の子が話してくれました。神戸の子どもたちを3日間バス旅行に連れていくことで現地を離れたり、車体に絵を描かせて移動図書を始めたりしたことが思い出されました。これから日が経つにつれて子どもたちの「心のケア」の問題は多くなってくるでしょう。継続的に見ていく必要があります。

またある村では女性たちが集会しているところでした。被災者(女性)がこの仮設内の「くらし」の部分を担当制でやるという話し合いを持っていたところでした。女性たちの仕事づくりにはまだまだ工夫の余地があります。仕事をすることで元気もでます。神戸の時もそうだったと思います。しかし、驚いたことは仮設住宅全般に渡って、お店が出されていたりと「くらし」再建に力を入れていました。いくつかの仮設では看護師活動拠点が置かれていたので、住民にも安心感があるようです。他の仮設にも健康相談コーナーなどが設けられることを期待します。

被災国の看護師たちの活動を支援する日本看護協会としては現地で激務に追われている看護師たちの状況が気になるところです。しかし、仏教の宗教観念が背景にあるためメンタルケアは今のところ大丈夫と言われていましたが、今後更に追求していく必要があると思いました。今後の支援の可能性としては、タイ看護師協会が計画しているセミナーにおいて日本の取り組みなどを紹介していきたいと思

ます。また、今後のタイにおける災害マネジメントおよび災害看護の活動を考える際に参考とするため日本の取り組み（仮設・恒久住宅での健康相談とそれにつづくまちの保健室事業、災害拠点病院におけるマネジメントの仕組みなど）を実際に来日してもらい視察を行うことを今後の支援のひとつとして考えたいと思います。今後もタイ看護師協会が中心となって、保健指導や生活再建支援活動を行うのであれば、それらの活動を知識・技術面及び資金面から支援することも可能ではないかと考えます。日本の活動経験が多方面で大いに参考になることを期待した視察となりました。

CODEボランティアの日

CODEの活動は、ボランティアの方々に支えられています。その例として、毎月1回(日曜日)ボランティアの日があります。その日は、ボランティアに興味のある人が自主的に集まって、このCODEletterの発送作業を手伝っていただいたり、その他の作業の補助をしていただいたり、CODEの活動を支えてくれています。先月は、5名のボランティアの方々に作業を手伝って頂きました。そのようなボランティアの方々の支えがなければ、毎月約700通のCODE Letterを皆様にお送りするはできないでしょう。

ボランティアに参加していただいている方は、震災ボランティアを経験した人、CODEに興味のある人、ボランティアが好きな人、何かしたいと思っている人等、さまざまな老若男女の方々です。震災後生まれたボランティアの文化が、様々な形を変えて受け継がれていくことを期待しています。



和気あいあいのボランティアの皆さん(3月20日)

ボランティアの日についての詳細は、同封のちらしをご参照ください。

ご存じですか？ CODEメーリングリスト

CODEでは月1回のCODEニュースレターによる報告の他に、パソコンを通じて情報をお伝えするメーリングリストがあります。始まって随分経ちますので既にご存じの方も多いかとは思いますが、以外に知られていない存在でもありと最近多くの方々に指摘をしていただき、再度広くご連絡をさせていただこうと思います。メーリングリストへ参加ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

事務局の動き 3/1～3/31

- 2005. ～3.3第2次スリランカ派遣
(事務局・斉藤・飯塚)
- 3.4～3.16 第6次イラン派遣(事務局・斉藤)
- 3.5 宝塚西高校講演(理事長・村井)
- 3.8～3.10 舞子高校災害情報発信事業(事務局・飯塚)
- 3.14 宝塚北高校講演(理事長・村井)
- 3.15 スリランカ報告(JICA青年海外協力隊)
(事務局・飯塚)
- 3.16 かつやま子どもの村中学講演(事務局・飯塚)
- 3.17 理事会
- 3.18 ユーブ 神戸贈呈式・スマトラ沖募金
(理事長・村井)
- 3.20 国際交流フェア出展
- 3.21 NPO学会・スマトラ関連シンポジウム(理事長・村井)
- 3.23 神戸市私立保育園連盟贈呈式・スマトラ島沖募金
- 3.28 10周年記念事業推進会議(理事長・村井)
- 3.29 震災復興・国際感謝の集い(理事長・村井)
- 3.30 損保ジャパン贈呈式・スマトラ島沖募金
(理事長・村井)

【ご連絡】総会の開催

例年通り、5月17日にCODEの総会を開催します。総会は正会員全員で構成され、CODEの一年間の事業計画と収支予算を決定、承認する機関です。総会では、正会員は議決権があり、賛助会員はオブザーバーとして参加することができます。ご助言・ご質問等がありましたら、お気軽に事務局までお知らせください。

ありがとうございます 3/11～4/20

会員・寄付者ご芳名(以下順不同・敬称略)

一般寄付(緊急援助の寄付は除く)：
三島宣彦、成毛典子、竹尾靖子(以上東京)、加納機士(滋賀)、島本久嗣(埼玉)、石崎彩子(大阪)、向直子(兵庫)、高橋澄枝(栃木)

会 員

◆正会員：西正興(兵庫)
◆賛助会員：中村安秀(大阪)、今井鎮雄、森下靖夫、市村隆玄(以上兵庫)、福田倫文(香川)

編集・発行 CODE海外災害援助市民センター

〒652-0801 兵庫県神戸市兵庫区中道通2丁目1番10号

TEL:078-578-7744 FAX:078-576-3693

e-mail info@code-jp.org URL <http://www.code-jp.org/>

郵便振替:00930-0-330579

2005. 4. 23



プロジェクトニュース

CODE海外災害援助市民センター
〒 652-0801 神戸市兵庫区中道通 2-1-10
Tel: 078-578-7744 Fax: 078-576-3693
e-mail: info@code-jp.org
URL: http://www.code-jp.org/

■スマトラ沖地震津波プロジェクト（2004年12月26日～）

理事・事務局長である村井雅清と事務局スタッフ飯塚明子は4月6日からタイ・スリランカに行き、現地調査・プロジェクト調整を行いました。2人は4月18日に無事帰国しましたので、現地報告を掲載させていただきます。

タイ

① 防災教育： 子ども防災教育、タイでも実現へ

タイの関係団体であるシャンティ国際ボランティア会（SVA）の現地タイ人スタッフに紹介したところ、「稲村の火」についてとても興味を持ったようで、そのまま紙芝居として使えるとのこと。タイ人には、特に道徳的な視点で評価されたそうです。稲穂を犠牲にして村人を救ったことに対して、お金や財産だけではなく、人の命の大切さ、コミュニティの大切さを実感できる話だと大好評だったようです。スリランカで具体化されつつあるCODEの子ども防災教育プロジェクトが、SVAをとおしてタイでも実現可能であることが今回の訪問をとおして確認できました。今後はタイSVA担当者をとおして、具体的なスケジュール、場所、予算等を調整していく予定です。



SVA の図書館で遊ぶ子どもたち

スリランカ

① 防災教育： 津波の物語が現地の言葉に翻訳

子ども防災教育について、カルムナイYMCAの現地調整員であるデンバーと協議しました。前回のスリランカ訪問で託した、英語の「稲村の火」「ナマズ大明神」「ナマズ博士」等の物語は、専門家により、すでにシンハラ語とタミル語に翻訳されていました。私自身どちらがシンハラ語でどちらがタミル語か見分けることができませんが、翻訳された物語を見て感動しました（見た目では、シンハラ語は丸い文字が多い）！



YMCA スタッフとの打ち合わせ

早速、デンバーと今後の予定を調整しました。彼は、5人のYMCAボランティアと一緒にこのプロジェクトを行うそうです。それぞれ3つの話について、YMCAスタッフとボランティアが、読み聞かせ、演劇、紙芝居という手法を使って防災教育を行う予定です。ナマズ

博士は小さい子ども向けなので、紙芝居や読み聞かせではなく、YMCAボランティアが実際に劇を演じてみせたほうがいいとのこと。そして、子どもたちが来て、話を聞いて帰るだけではなく、話の概約と津波の基本的な知識が書かれた小さな冊子（2，3 ページ程）を配るといことも提案されました。その冊子を子どもたちに配ることによって、津波の教訓や知識を再度確認したり、家に帰って家族の人に伝えるという効果を見込んでのことです。津波の知識については、日本から資料を送ることになりました。この防災教育は、最初の段階では、YMCAのカムナイ事務所でを行い、その後可能なら、小中学校でも行いたいと言う提案もありました。日本で生まれた津波に関する物語がスリランカで普及する日が間近です。



防災教育を受ける予定の子どもたち

さらに、「お・は・し・も」の歌のスリランカバージョンを CODE の防災教育プロジェクトに取り入れる予定です。「お・は・し・も」の歌というのは愛知県知多郡布土小学校で創られた地震後の避難訓練に使う歌で、地震が来てもパニックにならず避難するために「お=おさない、は=はしらない、し=しゃべらない、も=戻らない」と歌ったものです。12月26日の地震津波から、みんな地震が来たら津波が来る危険性があるということは学びました。しかし、津波が来たら、どのように避難するかということがまだ理解されていません。3月27日の地震では、津波が来ることを恐れてパニックになり心臓発作で亡くなったり、避難する際に交通事故で亡くなったりするケースがあることを知りました。だから、災害後の避難訓練の方法を歌を使って子どもたちが学ぶことの必要性は高いと考えています。もちろんタミールとシンハラ語のバージョンにしなければならないので歌詞は変わりますが、今後 CODE の防災教育に取り入れる予定です。

② 幼稚園再建支援

幼稚園教職員ネットワーク（組合員数400名）の Tilakasiri さんにお会いし、幼稚園建設支援について協議しました。Tilakasiri さんは、「女性と子どものための津波復興支援基金（仮約）」(Tsunami Relief and Rehabilitation Fund for Women and Children) を設立し、スリランカの被災児童のために100戸の幼稚園を建設する計画をしています。スリランカでは、90%の幼稚園が私設で、主要な援助機関は小中学校の建設をすすめるため、幼稚園の支援には手が届かないそうです。



村井と Tilakasiri さん (右)

そこで、CODE は神戸での経験や専門家の知識を活用し、災害に強い幼稚園を作る提案をしました。その結果、現地の専門家によって書かれた幼稚園の図面を、神戸の建築家に見せて助言をもらった上で建設する予定です。

③ 漁業復興支援： 漁業協同組合の設立へ

「漁師と漁業労働者の連合議会」（仮約）(United Fishermen's & Fish Workers' Congress) の総書記 (General Secretary) である Saranapala さんと漁業復興支援について協議しました。Saranapala さんは、これまで漁師や漁業労働者の権利のために活動してきた経験があります。

協議の結果、漁業協同組合をスリランカの2ヶ所（東部はトリンコメリ、南部はクダワラの予定）に設立し、2, 30人からなる協同組合という形式をとり、ボート2, 3隻を共同所有・共同管理するという計画を立てました。国際 NGO の中には、船や網を漁師に無償で配布しているところもありますが、協同組合の形式を取り入れると、あくまでも被災者のエンパワーメントを高めようとするのが目的です。無償で船や網を提供することの弊害は、そのプロセスに被災者の意思や主体性が入らないことにあると考えています。

Saranapala さんによると、これまでは必要経費を差し引いた利益の約60%がボートの所有者に、約40%がボートを持っていない漁師にわたっていたそうですが、協同組合方式を取り入れることによって、利益の60%を漁師に、40%を協同組合に分配する（予定）こともできます。そうすることによって、協同組合の利益をボートや網の維持費や、新しい漁具を買うことに充てることができるのです。



職をなくした漁師

このプロジェクトは、スリランカの2ヶ所の漁村で実施する予定ですが、この漁村をモデルケースにして、将来ほかの漁村でも実施できたらと期待しています。

ご支援をしてくださった皆様1人1人の気持ちを大切にしながら、このプロジェクトがスマトラ沖地震津波の被災者の復興につながるように、今後とも支援をしていきたいと思っております。

■インド・アフガニスタンにスタッフを派遣中！

村井と斉藤は、アンダマン諸島における津波被害調査を現在インドで行っています（4月21日～28日）。その後直接アフガニスタンに向かい、「ぶどうプロジェクト」を調査する予定です（4月28日～5月9日）。

インドでは、グジャラート地震の時よりカウンターパートとして活動をしている SEEDS と連携し、インド・アンダマン諸島の活動状況を調査する。

アフガニスタンは、治安の不安定のため、1年間訪れることができませんでした。今回現地調査が実現し、現地で行っている「ぶどうプロジェクト」の活動調査を行います。

当センターのホームページ <<http://www.code-jp.org>> に、随時レポートをアップしておりますのでご覧ください。

CODEのプロジェクトについて、ご意見、ご質問等がありましたらお気軽に事務所までご連絡ください。